

I. 目的

共働き家庭における保育は、核家族化が進み、社会的保育施設の不足が一層深刻化してきている現在、共働き継続を可能にするかどうかを左右する重要な問題である。本報告は、これまで共働きを続けてきた主婦がどのような形で保育を行い、その上で困ったことは何かを調査し、保育形態を規定すると考えられる要因を分析する中で、主婦の共働きを保障する立場からの保育条件を検討しようとしたものである。今回は、このうち、保育形態の概要と、規定要因としては家庭状況を中心とした内的要因についてのみ報告する。

II. 方法

対象… 山口市内の小学校1年の児童を有する共働き家庭147世帯

時期… 昭和45年4月下旬から5月中旬まで 方法… 調査票を配布し回収した。

III. 結果

- (1) 保育形態としては、“個人保育”が77%を占め、“保育所保育”は22%である。
- (2) 共働きを続けながら保育する上で困ることは、“子供のしつけや生活習慣上”の問題が最も多く、ついで“子供との接触、意志疎通不足”、“子供の病気”、“園の行事に出席できない”、“保育所に入れない”の順であった。
- (3) 保育形態を規定する要因を家庭状況からみると、(a) 主婦の職業形態がフルタイム雇用者か否か、(b) 家庭内あるいは近所に祖父母がいるか否かの二点が考えられる。